

DE&I 推進方針

第1条（目的）

「DE&I 推進宣言」に基づき、多様なすべての社員の心身の健康保持・増進と健康で快適な職場環境の形成を目的として、DE&I 推進 についての方針を定める。

第2条（体制）

- (1) DE&I を推進・実施するため、代表取締役社長が統括責任者、人事総務統括部長が推進責任者となる DE&I 推進プロジェクト（以下、「本プロジェクト」とする）を組織する。
- (2) 本プロジェクトは、健康経営、DE&I 推進に関する施策の推進を行う。
- (3) 本プロジェクトは、人事部ダイバーシティ推進課に事務局を置き、推進メンバーは各事業本部より選任する。
- (4) 本プロジェクトの事務局は、健康経営、DE&I 推進に関する必要なデータの収集、分析、管理を行う。また、データに基づいた健康診断の受診勧告などの実務も行う。
- (5) 本プロジェクトは、健康管理に関して年間あるいは中期的な実施計画を定め、労働安全衛生委員会等とも連携しつつ、実施計画を推進する。
- (6) 本プロジェクトは、健康管理の実施状況、DE&I 推進の取り組みについて、定期的に取締役会・執行役員会議に報告する。

第3条（健康経営に関する取組内容）

富士薬品グループは、社員一人ひとりが心身の健康保持増進に自律的に取り組めるよう、健康づくりを支援する。法令遵守を基本とし、予防医学の見地から、①職場環境の改善 ②研修等での健康啓発 ③健康診断で早期発見 ④保健指導で早期措置 ⑤休業や短時間勤務などの制度整備による再発防止などの取り組みで健康管理を実施する。

第4条（DE&I 推進に関する取組内容）

富士薬品グループは、多様な背景をもつ社員一人ひとりが、イキイキ幸せにその持てる力を発揮し“つづけ”られる職場環境づくりのため、法令遵守を基本とし、①多様性を理解し尊重しあうための従業員教育 ②働き方改革 ③データを活用した職場環境改善 ④多様な人材の活躍を支援する制度・職場環境作りなどの取組を実施する。

第5条（改廃）

本方針の改廃は代表取締役社長において決定する。但し、軽微な修正は、本プロジェクトを管掌する役員にて行うことができる。なお、改廃に際しては執行役員会議に報告するものとする。

(付則)

本方針は 2019 年 4 月 1 日から実施する。

2019 年 4 月 1 日制定

2021 年 4 月 1 日改定

2022 年 4 月 1 日改定

2026 年 2 月 1 日改定